

平成 20 年 第 1 回 男女共同参画審議会

1 日 時 平成 20 年 8 月 28 日 午前 10 時 ~ 12 時

2 場 所 庁 議 室

3 出席者 西山会長 大村副会長 平島委員 種田委員  
秋谷委員 大輪委員 小倉委員 金井委員  
栗田委員 菅原委員 牧委員 和田委員 ( 12 名 )

欠席者 吉田委員 ( 1 名 )

事務局 染谷企画財政部長  
加藤企画財政次長  
松井男女共同参画室室長

記録 近藤

傍聴者 3 名

4 議 題 ( 1 ) 本市の男女共同参画施策の現状について  
( 2 ) 流山市男女共同参画プランについて  
( 3 ) その他

5 内 容

( 西山会長 )

ではお手元の議事次第に沿って、進めさせていただきたいと思  
います。まず議事の 1 番、本市の男女共同参画施策の現状につい  
て、事務局より報告をお願い致します。

( 企画政策課長 )

[ 流山市男女共同参画施策の現状についての説明 ]

( 西山会長 )

ありがとうございました。それでは今のご説明について、何か  
ご質問のある方いらっしゃいますか。

では引き続きまして、配布のございました資料について、事務  
局のほうから、続いてご説明をいただきたいと思います。よろし  
くお願い致します。

(事務局)

[男女共同参画プラン資料について説明]

(西山会長)

ありがとうございました。国の施策、県の施策、そして流山市の施策の、実施評価と実施体制についての説明をいただきましたが、いかがでしょうか。ご質問、或いはご意見でも構いません。実態を把握するというのは非常に重要なことだと思います。

(I委員)

資料の中にある市民意識調査というのは、郵送による調査ですか。

(事務局)

市民意識調査については、毎年、行政改革推進課のほうで3千人にアンケートを出してお願いしています。その中で回答があったものを集計したものです。

(西山会長)

他にございますでしょうか。お手元の資料やご説明以外のことも構いません。

(E委員)

流山市男女共同参画プラン評価調書について、表の見方を教えてもらいたいのですが、表の一番上の段、左から4番目の事業とあります。そこにあるA、B、Cとは、数字が入っているところと入っていないところがあり、ほとんど入っていないのですが。これはどのように見れば良いのでしょうか。

(事務局)

改正男女共同参画プランの36ページに、主な指標一覧というものがございます。そこに達成目標の数字が入っております。平成17年度までの実績値がA、当時の目標値がB、当時の現況値をCとしています。目標値に向かってどれだけ良くなったのかと、今後の目標を表しております。

(西山会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(I委員)

よろしいでしょうか。先ほどパートナーシップさんに外部委託

をしたということでしたが、このスケジュールの中に入っているのですか。

(事務局)

資料6の啓発事業の4行目、男女共同参画社会づくり、啓発講座というものがございます。その中で書いてあります、「子育てママ支援講座」「情報誌編集講座」「女性再就職支援講座」「DV講座」「講演会」と書いております。こちらがパートナーシップに委託致しました事業です。

(西山会長)

よろしいですか。他にいかがでしょうか。

ご質問が無いようでしたら、その他の審議の後、ご自由にご意見を出していただく時間を作りたいと思います。

それでは最後の議題、その他について事務局からご説明お願い致します。

(事務局)

〔嵐山の研修についての説明〕

(西山会長)

よろしいでしょうか。それでは先ほど事務局からも説明がありましたが、今年度は3回の審議会があり、本日はその1回目です。市の計画を審議するということですので、たくさんの資料をいただいてご説明をいただきました。次回これらを踏まえて、特に市民調査等を踏まえるというのは重要だと思いますので、次回には本日配布された資料を含めてお読みいただき、それらを踏まえてディスカッションをしたいという風に思います。

時間が余っておりますので、皆様から一言ずついただいて、会議を終わりたいと思います。ぜひ次回以降に向けて、或いは本日の施策を見てのご感想でも結構です。お願いします。

(G委員)

資料の件なのですが、送っていただいたほうの資料には必ず「資料1」「資料2」とか番号を振って下さっていたので、すぐに開くことができたのですが、本日配布の資料は、時間の都合もあったかと思いますが、どれがどの資料か分からなくなることが多かったです。

( 西山会長 )

これは今後、事務局にぜひ注意していただきたいですね。資料には似たような言葉が並んでいますので、皆様方、資料を見つけるのも大変だったと思います。今日は資料が大変多かったというのもあるかと思いますが、今後ぜひ資料番号をよろしくお願い致します。

他にはいかがでしょうか。

( F 委員 )

ものすごく資料が多くて、これをみんな読まなければならないのかなと思うと、大変だなと実感致しました。男女共同参画というのはとても幅広いものということが分かりました。とても深い内容なので、自分で勉強するのが不安ですが、頑張りたいと思います。

( 西山会長 )

ご自分に引き付けてということが重要だと思います。市民の方の実感も同じで、何か遠い感じがすると思います。ぜひ実感と結びつけてほしいなと思います。

( B 委員 )

これだけの膨大な資料を見ると、かえって混乱してしまう状態です。どういうふうにまとめて、どういうふうに理解すればいいのかちょっと自信がないのですが、男女共同参画というのは普段矛盾に感じていることを考えていけばいいのかと、自分なりに簡単に考えていけばいいのかと、今日感じました。

( 西山会長 )

その通りだと思います。ご自分の疑問とか、課題とか、日常生活の中で変だなと思うところが出発点になると思います。

( K 委員 )

よろしいですか。たくさんの資料をご準備いただき、どうもありがとうございました。今後も勉強させていただきます、楽しみにしております。

( J 委員 )

よろしいですか。私は何回も言わせていただいているのですが、これだけの膨大な資料と、100項目の事業と、とても中身が理解

できないと思います。先ほど会長もおっしゃいましたが、普段感じていることをそのまま表現したり、提案をすればいいということですが、資料を見て、最初は同じ気持ちなのです。全然分からないと思います。

ということで提案したいのは、勉強会をしましょうということですが。勉強会をして、その上でまとめていこうと。たった3回だけの審議でまとめ上げる実力はないと思います。そういったことを感じて、1年目は3か月に1回位、みんなで集まって勉強会をやりました。それでだいぶ理解ができたと思うのです。例えば私は、最初は「ジェンダー」という言葉も分からなかったのです。色々な言葉がどんどん出てきて、それをプロから教わって理解できるようになりました。初めて参加される方の中には、同じようなことを感じている方がいらっしゃるのではないかと思いますので、できれば審議会の前に勉強会を開ければいいのではないかと思います。審議だけではなく、プランも作っていかねばなりませんので、みんながそれぞれ準備をしていかないとできないのではないかと思います。自分の身からかなり離れた項目も挙がっていますよね。皆様お忙しい中大変だとは思いますが、私が提案したいのは、勉強会を開いてはどうか、ということなのです。そういう中から何かヒントが見つかるのではないかと思います。ぜひよろしくお願い致します。

( I 委員 )

それでは、ただいまの牧委員からのご提案も踏まえての意見なのですが、確かに勉強会も必要かと思いますが、プランの計画の中に、色々な講座が組み込まれていますね。こういうものに時間があるときには積極的に参加していくべきだと思います。そこで参加者が感じていることを直に理解することができるのではないのでしょうか。市民意識調査の結果から知るということももちろん大事だと思います。

私事なのですが、昨日子育て支援をやっている、「ひだまり」というグループに参加したのですが、そこに参加していらっしゃるお母さんの中に、「初めて一時保育を利用した」という方がいらっしゃいました。以前ひだまりさんに行った際に、一時保育という

ものがあり、勉強などをしてみたいときは利用してはどうかと教えてもらったそうです。自分が将来仕事などをするとき、何から始めればいいのか分からないので、そういうことから始めてはと言われたそうです。

私たちもこれだけの資料を全部理解することは大変ですから、こういうところを少し覗いてみると、こういう考え方があるのかと気が付けると思います。そういうところから始めるべきなのかなと、今日はとても感じました。

(H 委員)

膨大な資料にちょっと目が点になっているのですが、1つは先ほど牧委員がおっしゃったように、言葉自体が横文字になったりして、私たちはともかく、市民にはまだ馴染みのない、遠い存在なのではないかと思います。それから、これだけ素晴らしい、プランの評価調書等、事務局で作成していただいているのですが、この辺り、先生たちはもう理解をされているのでしょうか。

(西山会長)

私も本日、こちらの配布資料をいただいたのですが、色々な自治体で計画を立てて、その指標については自治体によって様々なのですが、例えばこういうような形式を見ると、ここの自治体はこういう物差しで達成度をやっているのだなというのは分かるのですが、全部分かりますかというとなかなか難しいですね。特に指標というのは非常に難しいものですので、そこを議論すると深い議論になると思います。事業を実施して、その事業をどう評価するかとなったとき、評価が非常に難しいのです。各自治体が行った事業に対して、ここまでの進捗状況だとか、これは継続しなければならぬとか、これはもういいとか、拡充しなければいけないとか、そういった評価の上、また次の計画に進めると思うのですが、評価については非常に難しいです。

いかがでしょうか、大村副会長。

(大村副会長)

評価というものは難しいですね。推進する側としては何かちゃんとしたものがあって、事業を計画していくわけですが、例えば啓発活動をやっても、市民に対して啓発ができましたと締め括っ

たととしても、誰にどの程度啓発できたのかというのを検証するのは非常に難しいと思います。例えば船橋の場合にも啓発の講座をやったりしまして、参加者が何人いて、参加者にアンケートを取ったらこういう答えが返ってきて、よかったとか感想が帰ってきたとしても、それが翌日以降の生活にどのように反映されるかということ、その人の意識をどのくらい変えたかということ、読み取ることではできませんし、ましてや来ていない人は全く関係無いのですから、大体そういう事業というのは人があまり来ないことが多いです。何か他のイベントと抱き合わせのときは結構来るのですが、それではたしてどれくらいの効果があるのかというのはよく分からないと思います。だからといってやらないということも良くない。そこを推進側としてどう判断するかは非常に難しいことです。

(西山会長)

数値目標が出るものに関しては、ある程度評価ができるのですが、特に男女共同参画については、意識啓発が非常に大きな部分を占めております。そういう意味での評価をどのように考えるかは非常に難しい問題でもありますし、中身について議論することでも内容が見えてくるとと思います。

(G委員)

よろしいですか。情報紙についても、予算の関係で各家庭には回覧板で回っていますので、ご覧になっていない方も多いかと思えます。男女共同参画通信は第14号、私らしくあなたらしくは第6号まで発行してありまして、一番初めに触れた問題は必ず取り上げております。DVについても詳しく載っておりますし、講座の情報もたくさん載っております。せっかくこういうものを作っても、図書館とか自治会とか、そういうところに置かれていて、あとは各自回覧板で確認するしかないのです。

(西山会長)

言葉の認知度などは、市民調査などで項目を作れば調べることはある程度できることですが、認知度が上がらないというのは、内容を理解していただけていないということだと思います。

(E委員)

私は2期目なのですが、前期の議論で評価について色々と議論しました。その中で感じていることなのですが、今まさに議論されていた評価のABCだとか、何を持ってAなのか、何を持ってBなのか等ありますが、Aという評価が出た後どうするのかも検討しなければいけないのかなと思います。

ちょっと気になるのが、例えば評価Aというのが色々なところに載っていますけれども、内容を読みますと、研修をやった、やったからAだとなっております。私も職場がお役所なのですが、お役所になると、やることが目標になって、結果的にやればそれで達成したということになってしまうので、効果がどうなったのかの検証をどのようにやっていくか、考えていくべきだと思います。

それから昨年 of 審議会の最後、非常に言いにくいことなのですが、流山市のセクハラの問題というのが昨年度、審議会の最後に委員さんのほうからご意見があり、それについて男女共同参画質はどのように考えているのかと、その内容についてよく分からないというような回答をしていました。それについて見てみると、実は評価がAになっています。なぜAかということ、やはり研修を実施したからだ。特に私は職場の環境をよくすることが専門ですので、いわゆる管理職を中心として、そういった研修をしていく必要があるのかなと思います。

この結果を見ると、年1回やったからAだということになっているのですが、特に流山市の場合は昨年そういうことがあったのですから、やはり自分の足元から固めていかないといけないのかなと思います。

それから私が個人的に感じたことなのですが、啓発するのも色々あるのですが、サポートをする側も知識を付けておかないといけないと思います。

(D委員)

私は先ほども申し上げましたが、小さな商店のための仕事も全て男女共同でやっております。私ができないときは食事から何かから全てを代わりにやってくれるのです。そうやらないと成り立たない、そういう仕事をしております。資料を見ていて、男性は働



いているだけで、家の中のことをやってくれないという考えが分からないのです。世の中は進んでいるし、若い人たちはどんどん協力をしています、男性も女性も。世代が上になると男女の隔りがあるけれど、若い人たちは奥さんの代わりに家事をしたり、子育ての支援もしているはずなのです。だから私はそのあたりが理解できません。

それから一つ気になるのは、この審議会は市の仕事に対して意見を言って、それを上げていって市民の皆様へ、というのが趣旨なのですよね。そうすると市役所がどんどん動かない限りよくなるのではないのではないかと、市役所そのものがやるのが遅いのではないかと思います。民間でそんなことをやっていたら置いていかれてしまうようなペースではないかなと。そのように思います。

(C委員)

最後になってしまったのですが、私も民生委員をやっていて、自分で色々、言葉の問題ややるべき内容等、そういうものを理解するだけで精一杯、さらにその中で現状の活動というのは何をやることによって人々が幸せな気持ちを持つのかなと思いました。現状も民生委員では災害時に一人も見逃さない運動というのを全国的に行っておりますが、たまたま私の地区は何年か前からやっておりますので、結構進んでいるのです。私の受け持っている地区は結構広いスパンを持っているので、遅れている民生委員の地区があるのです。そのレベルを合わせるとというのは非常に問題があります。上に合わせればそんなものはもうすでにやっているということになってしまいますし、片方は一からになってしまいますし。民生委員だけではなく市とも社共とも自治会も、すべて関係するのです。そういうことで今回の100項目も、どのように我々が今後理解して、評価していくかという視点からすると、これは生半可なことにはできないなと。やったことによって本当にそれが生かされた形になるのかなという気がしています。

これは市が主体ということなので、今後我々が色々な意見を言って、それを市が吸い上げ施策に反映するという事だと思っておりますが、その連携の仕方が問題になると思います。我々個人が意見を言うことによって、本当にそれが施策に生かされるのかなと

思います。今回のこの膨大な資料を見て、これは本当に根気良く何度もやらないと、先ほどありました勉強会も含めてやっていけないといけないと思います。

(西山会長)

ありがとうございます。

(大村副会長)

乏しい経験ですが、いくつかの市で、このような経験をさせていただきまして、思ったことなのですが。大体どこの市でもこういうプランを作ってまとめるのですが、それぞれにご自分のフィールドと言いますか、得意分野があったり、専門分野があったりする方が集まっていらっしゃいます。私の場合でしたら法律なので、説明をさせていただいたり、議論をさせていただいたりということが出来るのですが、そうでない、例えば福祉の分野であったり、ほとんど何の知識も無い部分もありまして、幅広い審議をしていく中で、自分が積極的にリードしていける部分と皆さんの議論を聞いて浮かんだ感想を申し上げるとか、自分なりの素人としての意見を述べることしかできない分野とあります。おそらくどこの審議会でも、全員がすべての審議を等しく理解して、同じように参加するというのは不可能だと思います。ですので私が心掛けているのは、ここは自分の強いところだから何か言わなきゃという部分と、ここは弱い部分だけど何とかついていこうというように分けて、全審議に臨むということなのです。そういうことをしたほうが無理なく審議に参加できるのかなと思います。

先ほどありました勉強会についても、この問題についてはこの人が詳しいとか、逆にこの問題については誰も何も知らないというようなものもあるのです。審議会の中で議論をしても、結局誰も知らないことを議論しているのでは大した結論は出ないのです。なので勉強会をする必要は非常に感じますし、その時分野によっては講師役を呼んで勉強するというのも重要だと思います。全て委員の中で結論を出さなければいけないということは無いと思います。

それからプランはどこも非常に幅広いものを相手にしていますので、言い方は悪いのですが、どこで作っても同じようなものに

なってしまうということがあると思います。そこにどうやって地域の特性とか、住民の皆さんの思いとか、そういうものをいかに入れていくかということ、国単位だとか、都道府県単位の場合と比べて、より強く出していかないといけないと思います。市の規模にもよりますが、例えば我孫子でプランを考えたときでも、我孫子は条例を作りましたが、非常に郷土色を出した案を最初作ったのですが、審議会で出したものを、市役所に受けてもらい、最終的に出来上がったものは郷土色がだいぶ薄まったものが出てきました。それはそれで事情があったのだと思いますが。できれば紋切り型のものでなくて、個性のある、流山らしいものができれば良いのではないかなと思います。

(西山会長)

ありがとうございます。それではただいまの副会長や牧委員からご提案のありました勉強会についてなのですが、皆様の有志という形になると思うのですが、それにご賛同頂ける方は、勉強会という案が出ておりますので、決を取りたいと思います。皆様非常にご多忙な方が揃っておりますので、頻度の問題もあるのですが、勉強会を開くということには皆様ご賛同いただけますでしょうか。

(K委員)

よろしいですか。推進本部の中に、研究会というのが入っているのですが、これは勉強会とは違うのですか。12月のところに勉強会と入っていますが。

(事務局)

推進本部の研究会というのは庁内の係長以下の人間が集まりまして男女共同参画推進のための研究をするものです。審議会の12月の勉強会は、この辺に勉強会のご要望が入るかなと思い、スケジュールに入れております。

(西山会長)

研究会というのは市の内部の組織ですね。研究会というのは紛らわしいので勉強会としますが、男女共同参画についてもう少しきちんと理解をするために、審議会では足りないので独自に勉強会を持ったかどうかというのが牧委員のご提案なのです。場所等

の問題もありますが。

(事務局)

場所等の問題については事務局で調整を致します。

(西山会長)

日程等も決めなければなりません。頻度の問題もありますが、審議会は今年度中3回で、次回の日程も決めておかなければいけないのですが。

(事務局)

当初10月22日を予定していたのですが、11月になってしまう可能性もございます。調整させていただきます。

(I委員)

日程については早めの連絡をお願い致します。

(西山会長)

次回の審議会の詳細は決まっていますが、勉強会についてはいかがでしょうか。

(F委員)

勉強会についてはすごく良いので、私も賛成なのですが、すごく忙しいので、参加できるか不安です。

(西山会長)

参加は有志の方でいいのではないかと思います。

(大村副会長)

勉強会の記録を取っておいて、欠席の方にお配りするという形を取ってはいかがでしょうか。

(西山会長)

ただ、事務局の関わりはどのようになりますか。

(事務局)

大丈夫です。記録についてもこちらで担当致します。

(西山会長)

それでは事務局のほうで担当いただけるとのことですが、負担が増えて大変だとは思いますが、記録をしたものを配布することによってよろしいでしょうか。全員は難しいと思いますので日程を決めて、参加できるものがして、記録をとっておき欠席者にはそれを配布するという事です。

( J 委員 )

とりあえず 10 月 22 日の審議会が延びたのだから、この日に勉強会を行ってはどうか。

( 企画政策課長 )

日程のほうに関しましては、今回初めての会議ですので説明をさせていただきますと、今回の男女共同参画プランの原案を作るのは市です。それを皆様審議会に諮問を致します。それに対し答申をいただくというのが一番大きな目的でございます。策定の時期は来年度になるかと思いますが、その前段と致しまして、当然新しいプランを作るために、評価調書についても精査が必要になると思います。何ができなかったのか、どういう理由でできなかったのか、そういった面について皆様からのご意見をいただき、その上で事務局でも検討をしていきたいと思っております。

次回の予定なのですが、勉強会というご意見もございましたが、場所等の問題もございますので、事務局と会長、副会長とも相談をさせていただきますして、日程については事務局預かりということではいかがでしょうか。

( 西山会長 )

ただいま事務局からの提案がありましたけれども、よろしいでしょうか。

次回以降は、副会長からもご提案があったのですが、全部いっせいに議論をするよりは、グループごとに分かれて議論をして、全体にお諮りするというような、会議のスタイルも取ればいいのかと思います。やはりご自分の得意な分野と、ここをやりたいというような関わりたいところがあると思っておりますので。会議の形態としてはできるだけ皆様方がそこに入って、ご意見が出しやすいような形態を考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは時間になりましたので、会議を締めさせていただきますと思います。今後ともよろしくご協力をお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。